

令和8年度採用 高山市会計年度任用職員募集(随時募集分)

2026/6/29

令和8年度中に任用する会計年度任用職員(非常勤職員等)を募集します。

募集ページはこちら

会計年度任用職員とは、一会計年度内(4月1日から翌年3月31日まで)の任期で任用される一般職の非常勤職員です。(地方公務員法第22条の2)



募集期間	令和8年6月29日 ～ 応募があり次第終了
募集職種、職務内容等について	任用期間：任用日から令和9年3月31日まで ※次年度必要な職種で勤務実績が良好な場合は、再度任用する場合があります。 上記と異なる職種があります。別紙「募集一覧」の備考欄をご確認ください。
主な任用条件	- 任用期間は1年度の範囲内となりますが、勤務成績、職場の状況により、期間延長場合があります。ただし、産前・産後休暇、育児休業等を取得する職員の代替として任用する募集の場合は、任用期間は産前・産後休暇等に応じたものとなり、その任用期間は短縮、延長の可能性があります。 - 給料額は職種ごとに設定された金額を基に支給されます。(詳細は別紙「募集一覧」) - 勤務時間に応じて1年ごとに昇給があります。(上限額あり) - 交通用具(自動車、自転車)を使用して通勤する場合、通勤距離(片道2km～)により、通勤手当の支給があります。 - 期末・勤勉手当(賞与)は「任用条件上週15.5時間以上勤務かつ6か月以上の任用」の場合、支給されます。 令和7年度支給実績：期末手当2.50月分 勤勉手当2.02月分(ただし、基準日時点の在職期間等により期間率が適用されます。) - 週38.75時間(フルタイム任用)が6ヶ月を超える勤務実績がある場合、退職手当が支給されます。 - 週の勤務時間等の任用条件により、社会保険(健康保険、厚生年金)及び雇用保険に加入します。 (社会保険：週20時間以上勤務及び任用期間2カ月以上 雇用保険：週20時間以上勤務及び任用期間31日以上) - 勤務状況等により、労働災害保険、公務災害補償の適用があります。 - 週の勤務時間等の任用条件により、年次有給休暇、夏季休暇が取得できます。
留意事項	- 申込できる職種は1職種に限ります。 - 他の高山市会計年度任用職員の採用試験に申込をしている方で、試験結果待ちの方については申込出来ません。
受験資格(欠格条項)	次のいずれかに該当する方は、受験することができませんのでご注意ください。(地方公務員法第16条) - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方 - 高山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方 - 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

申込方法

下記の3つのうちから選び、募集期間内にお申し込みください。

① オンラインでの申込 推奨

下記のURLまたは二次元バーコードのどちらかかで申込フォームにアクセスし、必要事項を入力、申込をしてください。

資格要件のある職種のみ資格免許など資格の内容、取得年月日が確認できる書類の写真を添付いただきますので、事前に写真等をご用意いただくとスムーズに申し込みができます。

<https://logoform.jp/f/5M4Zu>

**② 郵送による申込 ※記録の残るもので郵送**

下記の必要書類を封入し、特定記録郵便、簡易書留等の記録の残るもので郵送してください。

必要書類：採用試験受験申込書(証明写真張り付けのこと)

資格要件のある職種のみ資格免許など資格の内容、取得年月日が確認できる書類の写し

※PC操作等に関する要件を証明するものが無い場合は必要ありません。

郵送先：〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地 高山市役所総務課
会計年度任用職員採用試験 担当者行

③ 直接持ち込みによる申込 ※平日8:30～17:15のみ可能

必要書類(②郵送による申込と同様)を封入し、下記の通り高山市役所本庁、又は支所に下記の通り提出してください。

● 本庁へ持参する場合

・ 平日 8:30～17:15 4階総務課に提出

● 支所へ持参する場合

・ 平日 8:30～17:15 各支所地域振興課に提出

応募から合否通知 までの流れ

下記の通り、面接試験を行い、合否結果を通知します。

- ① 「募集一覧」を基に受験申込フォーム又は申込書類の作成し、申込を行う。
 - ② 申し込んだ職種の所属課からの面接の案内通知を受け取り、面接日時等を確認する。
 - ・ 面接に関するお問い合わせは「業務内容問合せ先」にご連絡ください。
 - ※ 案内通知は公募期間終了後の発送となるためしばらくお待ちいただく場合があります。
 - ※ 面接日時等が募集案内時と変更になる場合もあります。必ず案内通知をご確認ください。
 - ③ 面接試験を受験する。
 - ※ 職種によって簡易的な検査を行う場合もあります。
 - ④ 合否通知を受け取る。
 - ・ 面接を行った担当課から合否通知を発送します。結果は下記の3種類です。
 - 合格 : 採用となります。
 - 不合格 : 不採用となります。
 - 補欠合格 :
 - ・ 不採用となりますが、合格者が辞退した場合に繰り上げ合格となります。
 - ・ 有効期間は試験を受けた職種の任用期間の間までとなります。
 - ・ 今後の採用を確約するものではありません。
 - ・ 辞退者が出た場合にお声がけさせて頂いた際に、勤務したくない思いがある、他の勤務先が決定している等、都合が悪い場合はお断り頂いて構いません。
- ※ 試験結果は総務課窓口にてご本人の請求があった場合に限り、総合得点及び順位について開示します。

申込方法に関する 問合せ先

業務内容、資格要件、勤務時間、面接など
各職種に関するお問い合わせは
募集一覧に記載の「業務内容問合せ先」に
お問い合わせください。

高山市役所 総務部 総務課 人事・研修係

会計年度任用職員担当

住所 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地

電話 0577-35-3133

募集一覽

職種番号4 技術・資格職種

技術・資格職種

※1 面接試験日、試験会場については別途通知で申込受付後、別途通知で再度お知らせします。(その際日程等変更になる場合もありますのでご確認ください)

※2 事務系職種全般において、基本的なPC操作(ワード、エクセル等)ができることが望ましい

整理番号	職種	所属課	採用予定人数	主たる勤務地域	業務内容	※2資格要件等	勤務形態	勤務日数	勤務時間	休日	給与(報酬)額(円)		備考	※1面接試験日	※1試験会場	業務内容問合せ先
1	技術補助員	医療政策課(荘川診療所)	1	荘川	荘川診療所における看護師業務	・普通自動車運転免許 ・看護師免許	パートタイム(シフト制)	月～金のうち週1日	08:30～12:30 週4時間	土、日、祝日、年末年始、シフト制による	時給	1,558～1,580		申込後通知	申込後通知	医療政策課 0577-35-3175
2	技術補助員	医療政策課(休日診療所)	1	旧高山	休日診療所における歯科衛生士業務	歯科衛生士免許	パートタイム(シフト制)	月1～2日	09:00～12:00 週3時間	シフト制による	時給	1,558～1,580		申込後通知	申込後通知	医療政策課 0577-35-3175
3	技術補助員	健康推進課	1	全域	健康相談、健康教育、訪問指導および関連事務全般	・保健師免許 ・普通自動車運転免許	フルタイム	週5日(月～金)	08:30～17:15 週38.75時間	土、日、祝日、年末年始	月給	253,600～257,200	育児休業等の代替職員、8月1日～31日まで	申込後通知	申込後通知	健康推進課 0577-35-3160
4	技術補助員	健康推進課	1	旧高山	健康相談、健康教育、訪問指導および関係事務全般	・保健師免許 ・普通自動車運転免許	パートタイム(シフト制)	月～金のうち週2日	09:00～15:00 週10時間	土、日、祝日、年末年始、平日はシフト制による	時給	1,558～1,580		申込後通知	申込後通知	健康推進課 0577-35-3160
5	技術補助員	健康推進課	1	全域	歯科に関する乳幼児健診・相談及び、成人の健康相談・健康教育・訪問指導と関連事務	・歯科衛生士免許 ・普通自動車運転免許	パートタイム	週5日(月～金)	09:00～16:00 週30時間	土、日、祝日、年末年始	月給	196,335～199,122		申込後通知	申込後通知	健康推進課 0577-35-3160